

令和4年度 千里サポートステーション 事業報告

社会福祉法人みなと寮

1. 当年度事業計画関係

社会福祉法、および、当法人の理念と基本方針、当施設の令和4年度事業計画に沿い、生計困難者に対し、地域において自立した生活を営んでもらえるように、個別支援計画に基づいた支援を実施しました。

2. 日常生活支援住居施設対象者

生活保護受給者、低所得であるために生計が困難である者、罹災などにより居住できる住居がない者など、住居を必要とする生計困難者。

3. 職員配置

施設長1名、生活支援員2名（うち看護師免許有1名） 計3名

4. 利用定員

15名

5. 業務内容

・日常生活支援住居施設の運営

令和4年度の利用者数は順調に増加し、重点的要支援者も7割で経過しており、救護施設千里寮でのノウハウを活かし、専門性を要する支援を図りました。

重点的要支援者について、刑余者、知的・精神障がいにより認定されている方が大部分であり、犯罪の背景に障がいと考えられることや、コミュニケーションに支援が必要なケースが多く、より専門的な支援や関わりが求められる場面が多くありました。より質の高いサービス提供を継続するため、職員の加配を維持し、今後も安定した運営を目指します。

・日常生活支援住居施設での支援

生計困難者、低所得者の複雑化、複合化する課題に対し、福祉事務所や医療機関との連携、配置の看護師などの専門性も生かし地域移行へ向けた支援を実施しました。本人の意向を基本とし、多職種の意見を取り入れアセスメントを実施、日常生活自立、社会生活自立、就労自立の視点から個別支援計画を作成、個々のニーズに応じた支援の実施に努めました。

実施した具体的な主な支援内容として、金銭管理、身辺整理、体調管理（相談、通院引率、服薬管理）、就労支援（千里寮内作業への参加）、住民異動その他各種手続き等の支援を実施しました。個別支援計画を福祉事務所へ提出し情報共有を図るなど、医療機関や各種社会資源と連携を図り実施しました。それぞれの機能を生かし、多様な相談に対応し断らない相談支援の実践、一体的な支援実施に取り組みました。

・地域への取り組み

空室を柔軟に活用し、保護施設一時入所や一時生活支援事業、社会貢献による緊急一時入所など多様なニーズに対応しました。地域で住居を喪失した生活困窮者に一時的な住居を提供し、居住支援事業や地域移行定着支援事業と連携し、地域移行を支援しました。訪問による定着についても支援しました。

